平成２２年（フ）第４号
愛媛県松山市和泉北３丁目６番18号
破産者　井上　　博
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１４号
愛媛県松山市朝生田町５丁目６番25号　ヨシキビル203号
破産者　弓岡　康輝
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１９号
愛媛県東温市松瀬川甲592番地43
破産者　佐伯　　司
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２３号
愛媛県松山市居相５丁目９番12号
破産者　西山　正江
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２６号
愛媛県伊予郡松前町大字西高柳246番地19
破産者　古手川恒雄
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２８号
愛媛県松山市土居町1138番地17
破産者　戒能　恵子
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２２２号
福岡県飯塚市忠隈２番地３
破産者　中村　穂美
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１号
福岡県飯塚市庄司141番地　市営白旗住宅６棟21号
破産者　久保　孝子
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第１４３３号
北九州市小倉南区田原新町１丁目２番34―103号
破産者　八田　　治
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４４９号
北九州市戸畑区境川２丁目15番７号
破産者　松原　利幸
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４８４号
北九州市小倉北区霧ケ丘１丁目11番14―504号
破産者　山長　了吉
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１５号
北九州市小倉北区浅野２―７―20―703
破産者　中村　浩文
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１８号
北九州市小倉南区長行東２丁目12番13号
破産者　久安　大輔
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３３号
福岡県中間市中鶴３丁目３番12―３号
破産者　洲﨑　康子（旧姓中元・南里）
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１９号
大分県別府市石垣東10丁目２番３―101号
破産者　竹下　富義
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第３６号
大分県豊後大野市三重町玉田387番地４
破産者　橋本　和宏
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第９号
大分県中津市大字大貞316番地10
破産者　久保　豊子
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第８２６号
鹿児島県鹿児島市郡元２丁目16番24号
破産者　山口　正秋
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８３１号
鹿児島県鹿児島市小野２丁目10番28号　徳留荘102号
破産者　小宮路浩美
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８３４号
鹿児島県鹿児島市中山２丁目28番６号　吉本ハイムⅠ301号
破産者　柳　　基義
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８４６号
鹿児島県鹿児島市伊敷台３丁目24番３号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市坂元町896番地１　エステートＭ＆Ｓ101号
破産者　原田　　舞
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８６１号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目22番１号　マイロードⅡ―106号
破産者　大石　勇一
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８６７号
鹿児島県鹿児島市田上町5168番地６
破産者　池亀美扶子
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１１号
鹿児島県鹿児島市西陵６丁目14番６号
破産者　山下　正志
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第５号
鹿児島県志布志市志布志町安楽3012番地３　生活訓練施設「もっこく」、住民票上の住所　鹿児島県鹿屋市輝北町市成2341番地
破産者　児之原淳一
1　決定年月日　平成22年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５号
秋田県大館市比内町笹館字小森山36番地11
再生債務者　渡辺　　稔
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月18日から平成22年５月31日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（再イ）第１５号
山形市小荷駄町５番34号
再生債務者　鈴木　　驍
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月31日まで
山形地方裁判所民事部